

# 仁淀川水系河川整備計画

## 報告事項

平成26年2月26日

国土交通省 四国地方整備局

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』第4の1(4)(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	仁淀川水系河川整備計画(国管理区間) 【仁淀川直轄河川改修事業】

【公共事業関係費】  
【河川事業】  
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果及び意見	備考	
			貨幣換算した便益：B(億円)	費用：C (億円)	B/C						再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等)
仁淀川直轄 河川改修事業 四国地方整備局	その他	約432	1,782	約309	5.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仁淀川では、昭和38年8月(台風9号)および昭和50年8月洪水(台風5号)被害が発生し、近年では戦後第3位流量規模となる平成17年9月洪水(台風14号)をはじめ、平成19年7月などによる浸水被害が発生している。 (昭和38年8月洪水1,858戸、昭和50年8月洪水7,064戸、平成17年9月洪水134戸、平成19年7月洪水66戸)</li> <li>・高知県西部地域と高知市を結ぶ唯一の幹線道路である国道56号や、高知市と四万十町を結ぶJR土讃線が仁淀川下流域を横断し、県民生活・経済に重要な位置を占める交通の要衝となっている。</li> <li>・今後予想される東南海・南海地震による地震・津波対策の早期整備も必要である。</li> <li>・このため、災害の発生防止又は軽減を図ることが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業の必要性に関する視点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大臣管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川洪水位より低く低奥型地形のため、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>・土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、かつ堰上流河道との流下能力逆転を生じており早急に流下能力向上対策が必要である。</li> <li>・上流部の加田地区等無堤箇所では、近年でも溢水による浸水被害頻発しており、早急な堤防整備が必要である。</li> <li>・東南海・南海地震の発生が予測されており、大規模地震に対する対策が必要である。</li> <li>・沿川の市町村では、人口はやや減少傾向にあるが、製造品出荷額、製造業従業者数は概ね横ばいである。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗の見込みの視点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木伐採・河道掘削(新居箇所)は、概ね用地買収を完了しており円滑に進捗する見込みである。</li> <li>・加田箇所(無堤部対策)は、用地買収及び工事を実施中で、円滑に進捗する見込みである。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。</li> <li>・河道掘削で発生する土砂を高知海岸の養浜や上流の加田築堤の盛土等に有効活用しコスト縮減を図る。</li> </ul> </li> </ul>	事業継続	<p>【平成25年7月31日 第2回 仁淀川流域学識者会議において審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の継続は妥当と判断された。</li> <li>・事業効果の算定方法については、全国一律の方法で検討している。</li> </ul>	当面実施する予定の河道改修事業 B/C=12.1	